

2018年2月14日

北海道知事 高橋はるみ 様

日 本 共 産 党

北海道委員会 委員長 青山慶二

北海道議会議員団 団 長 真下紀子

新ひだか町議会議員 川合 清

同 谷 園子

日高地方での豪雪による農業用ハウス被害に関する緊急要望

2月4日～6日の大雪と暴風雪で、日高、渡島、檜山の3振興局管内で、営農施設の損壊や家畜の圧死などの被害が発生しました。日本共産党北海道委員会と党道議団は8日、ビニールハウスの損壊が83戸・396棟（9日現在）発生した新ひだか町に入り、地元議員とともに、被災農家や町関係者から、被害状況と要望を聞き取りました。

同町静内の公式観測は、5、6の両日で32㌢の降雪とされていますが、東別地区では湿った重い雪が約90㌢降ったとのことでした。同地区の被災農家15軒中4軒が新規就農者で、「一度も使っていない新しいハウスがつぶれた。これからどうやって生活していこうか」と先が見通せない事態に直面している若い農業者もいます。

同町では、農林水産業への就業支援・担い手支援をきめ細かく実施しており、「ひとりの離農者も出さない」ために対策を講じようとしています。

道は、町や農協、国など関係機関と連携し、被害状況とともに被災農家が必要としている支援を把握し、目に見える対策を一刻も早く、具体的に示すよう要望するものです。

記

1. 除排雪やハウス修繕・撤去、新設に対する人的・財政支援を、関係機関と連携して緊急に対応すること。
2. 今年1年を乗り切れるだけの、生活と資金調達への利子補給など経営への財政的支援を万全におこなうこと。その際、生産者の負担を十分に軽減すること。
3. 営農再開を可能とするため、国に対して、財政措置とともに国の事業などが柔軟に対応できるよう求めること。過去に実績がある「被災農業者向け経営体育成支援事業」の対象とするよう求めること。

以 上